

中規模開発事業土地利用方針届出書

2024年9月12日

(宛先) 鎌倉市長



住所 神奈川県横浜市南区中村町4-276-5

事業者 氏名 株式会社ぐっとる 代表取締役 天野 崇 印

電話 090-7844-9733

住所

代理人 氏名 印

電話

法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

事業 区 域 の 状 況	事業の目的	☐ 区画の分割	用途 区画数	☐ 一戸建ての住宅用宅地 (区画)			
		☐ 共同住宅 (ワトルム建築物を除く)	棟数		階数		
		☐ その他	戸数		高さ		
	事業区域	地名地番	鎌倉市大船二丁目275-1の一部				
		面積	159.46	m ² ☐ 公簿 ☒			
	土地利用規制	区域区分	☒ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域				
		宅地造成工事規制区域	☐ 区域内 ☒ 区域外				
		風致地区	☐ 第 種風致地区 ☒ 区域外				
		用途地域	第2種住居専用地域 (容積率200%/建蔽率60%)				
		保全対象緑地	☐ 区域内 () ☒ 区域外				
適 用 区 分	その他						
	☒ 特定土地利用 ☐ 条例第2条第1項第6号ア ☐ 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満 ☐ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500m ² 以上2,000m ² 未満 ☐ 条例第2条第1項第6号イ (500 m ² 未満) ☐ ワンルーム建築物の建築 ☐ 葬祭場の建築 ☐ 条例第2条第1項第6号ウ (300 m ² 以上 500 m ² 未満) ☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1) ☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2) ☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域) ☐ 土地に関する区画の分割 (すべての地域) ☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域) (切土: m ³ 、盛土: m ³ 合計: m ³)						

(注) 裏面に記載した図書を添付してください。

案内図 地番 鎌倉市大船二丁目 275 番 1

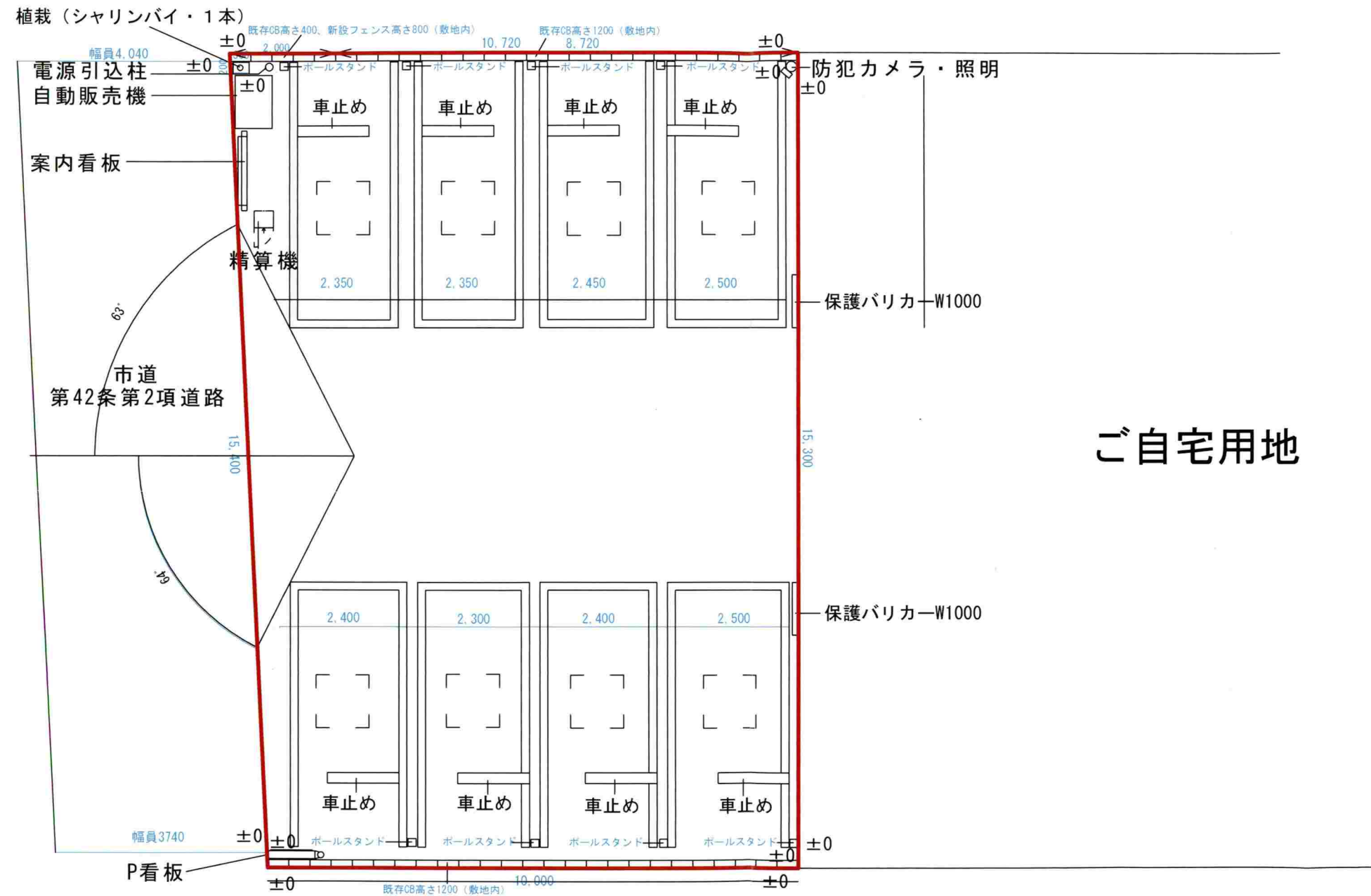
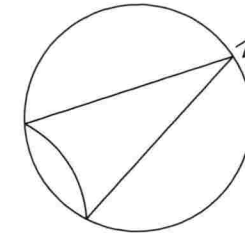


土地利用方針図

159.46
行為区域面積 160m^2

造成計画なし

車室台数 8 台



ご自宅用地

(仮称) 大船第 1	縮尺	作成年月日		営業	作成者
	1 : 100	2024.9.12			川島